

電子行政分科会（第25回）、規制制度改革WT（第7回）議事要旨

1. 日時 平成29年8月2日（水）15:00～17:00

2. 場所 中央合同庁舎第4号館12階1208特別会議室

3. 議事概要

（1）開会

（2）議事

①デジタル・ガバメント推進方針を受けたサービス改革の実行について

- ・資料1「デジタル・ガバメント推進方針を受けたサービス改革の実行について」について内閣官房から説明。
- ・資料2「デジタルガバメントとサービスデザイン（村上構成員提出資料）」について村上構成員から説明。

②関連取組の報告について

（ア）地方の官民データ活用推進計画について

- ・資料3「地方公共団体の官民データ活用推進計画について」について内閣官房から説明。

（イ）デジタル・ガバメント技術検討会議の設置等について

- ・資料4-1「デジタル・ガバメント技術検討会議の設置について」について内閣官房から説明。
- ・資料4-2「デジタル・ガバメント標準関連データ設計・運用実践ガイドブック群のβ版公開について」について内閣官房から説明。
- ・資料4-3「「こども霞が関見学デー」案内サービス」について内閣官房から説明。

③各府省におけるITガバナンスのあり方について

- ・資料5「各府省のITガバナンスの強化に係る主な論点について」について内閣官房から説明。

④その他

（3）閉会

次回以降の日程について説明。

4. 質疑応答

（遠藤政府CIO）

年内の実行計画の策定に向け、より実質の議論を行うため、副CIOの皆様にもお集まりを頂いた。「デジタル・ガバメント推進方針」等の大きな方向性を実現するために、

何ができるか、どのように進めていけばよいか、各府省において主体的に考えて頂きたい。

今後取組を進めるに当たっては、「具体的な成果を挙げる」ことを強く打ち出していく。鍵となるのは月次や四半期等の短い周期でPDCAを回していくことであり、しっかりとしたDoやCheckを可能にするだけの詳細なPlanが必要。各府省のPがどうなっているか、今一度振り返って頂きたい。

本日の会合においては、自府省の事例の共有など、副CIOの皆様からは是非ご意見・ご提案を頂きたい。同時に、他府省の上手く進んでいる取組を研究し、自府省に積極的に導入してもらいたい。政府の先行的な取組が、民間のデジタル対応の取組の促進につながることも十分念頭に置いて頂きたい。

有識者の皆様からも、既に取り組んだ取組については評価を頂きつつ、その成果に対するプラスアルファの可能性をご指摘頂くなど、計画の策定に向けて、具体的かつ提案型のご議論を頂きたい。

有識者・行政の双方が意見交換できる折角の場。忌憚のない、本音のご議論をお願いします。

<デジタル・ガバメント推進方針を受けたサービス改革の実行について>

○ 人材について、例えば調達の際に女性の企業家がやっているソフトウェア、多様な人材を活用している企業、環境に優しい取り組みをしている企業等を優遇する等、このような点をまず中央政府からデジタル化することで、人材も含めて変革していくといったメッセージがあるといいのではないかと。

○ 電子行政分科会と規制改革推進会議の連携が非常に重要。規制改革推進会議のようにトップダウンで方針を出し、電子行政分科会のようにボトムアップで各省庁が自らの改革をやることの両立でやり、かつ、KPIとして成果の数値化、内容の見える化をすることが非常に重要。

紙文化を無くすわけにはいかないが、申請は原則電子申請とし、電子申請等ができない人等は紙でも受け付ける。この基本原則を徹底し、今回は何かの例外をなくして頂きたい。

○ デジタル・ガバメントの推進には、民一民の取引における規制の緩和によるオンライン化も含まれているが、これは行政の電子化と合わせて非常に重要。行政手続の電子化のみならず、法制度がデジタル前提になることを目指してほしいので、その視点で3点ほどコメント。

1点目、オンライン化原則に向けて、今年度中に改正が必要な個別法を把握し、来年の通常国会以降、一括して個別法の改正を実施するとあるが、それらのスケジュール、

体制を明確にして頂きたい。

2点目、棚卸しの結果をデジタルファースト、ワンスオンリー、ワンストップの3原則に基づいて精査して頂きたい。例外措置を基本的に認めず、最新技術に照らして判断をするといったことを徹底して行い、この会議で個別に確認するというをやりたい。

3点目、ワンスオンリー、ワンストップのために、行政機関の間でのバックオフィス連携が必要。そのためのシステム構築が必要になると思うが、構築のコストが肥大化しないよう、技術ややり方の検証等を含めて管理をする仕組みを構築して頂きたい。

(事務局)

手続の棚卸しを行っており、内容について精査した上で、重点分野、先行的にやらなければいけない分野について手続、内容、添付書類の要否、手続自体の要否にまで踏み込んだシステム改革や業務改革を進め、内容を精査し、法律改正が必要なものについては、来年の通常国会に提出したい。

デジタルファースト、ワンスオンリー、ワンストップの徹底についても、手続の添付書類やどの制度に基づいているか等を整理した上で例外なくやりたい。

バックオフィス連携についても、全体的なコストパフォーマンスが悪くなるということとはあってはならないことなので、きっちりと精査をしたい。

(向井副政府CIO)

棚卸しは紙を一切無くすというのが究極的な目的。

そのために、まず手続が要るのか要らないのか。要ると仮定した場合、その要件がその手続に正しいのか、その要件に合っている書類となっているのか。これが意外と合っていないことが多いので精査する。

次に、書類を電子化できるか否か。添付書類を一切無くすことを目標にしてやっていきたい。そのためには、様々なソリューションを出していくことが必要。様々な障害があるが、障害があるからできないので紙を残すのではなく、その障害をどうやって乗り越えるかという視点でやることがまず必要。

例えば、国の調達というものには制度的にかなりの限界があり、競争入札では、一旦公告をしてしまうと、後は一切相手とやり取りできない仕組みになっているため、相手側とのコミュニケーション不足で問題が発生している例もある。諸外国の一部で行っているようなコンペティティブ・ダイアログ（競争的対話）等の調達方式を検討していきたい。

(遠藤政府CIO)

調達の際には、地方自治体がそれぞれ入札業者の資格を確認しているが、これは紙で行っているから。データベースを国が作り、そこに各地方自治体が応札に必要な情報を

登録しておけば紙もいらなくなり、コストも減らすことができる。

また、一括購入することにより最安値で調達でき、値引きも期待できる。重要なことの一つだと思うのは、国と地方が一緒になり、共通化できるものをできるだけ共通化することにより、手続も含めたコストを減らせるということ。

ワンスオンリー、デジタルファーストと説明しているが、構成員の皆さんからもいろいろ御助言頂けると一番進みが早い。効果が高く、傾注する努力も小さくて済むようなパフォーマンスの高いものから随時進めていきたい。

- デザインシンキングが重要で、コストやシステムの仕掛けの前に、国民のユースケースを整理しないと、部分的なデジタル化、もしくは国民目線の利用者中心を実現できなくなる可能性がある。

それを実現するためには、官民協働のプラットフォームをつくっていかないといけないということは当然。民間のクラウドサービス等をマネタイズできるようにメリットを示していかないと、一方的にAPIを提供するのみではなかなか進まないのではないかと。

- 民間サービスを利用して公共サービスに到達するzaimと納税手続との連携では、本人確認を1回公的に認証すれば次回以降は民間の認証でサービスにアクセスできるようにする必要があるが、ハードルが高い。ハードルは高いけれども、そういうことを行う必要がある。

また、指定の場所に情報を置くことにより、必要としている側がそのデータをとりに行くことで提出を求めないようにすることを現状のままやろうとすると、自治体毎にデータフォーマット等がバラバラであり、文字コードの問題もまだ解決していないので難しい。何を目指すかをはっきりさせ、そこへ向けて具体的なユースケースの中で課題を洗い出し、それをなるべく一般化可能なソリューションで解決していくということを議論する必要がある。

(遠藤政府CIO)

利便性だけを追求するとできることも多いが、個人情報保護等の観点を考えると、ブレーキがかかってしまうことが多い。そこをどうやってうまく両方を生かしながらやるかというところに具体性のある提案を頂きたい。

- 電子行政と規制改革推進は両輪なので連携して議論していきたい。その中で、サービスデザインについては、この会議の形式だとサービスデザインシンキング、サービスデザインができない。ブレスト的なワークショップ形式を取り入れ、どんどんアイデアを出していくことが必要。

官-民だけでなく官-官の連携も必要。国と自治体の連携はもちろんだが、国の中で

の連携をとって頂きたい。

<関連取組の報告について>

(遠藤政府CIO)

資料3の補足だが、雛形の作成の目的は、自治体が個別にやるのではなく、できるだけ共通部分はまとめて作成することにより、開発費や運用コスト等を効率化できるということを実感してもらいたいということ。

- イギリスではアプリケーションやクラウド等を地方に提供したが、なかなか地方自治体は言うことを聞いてくれなかった。最終的に一番効果があったのは、サポートのIT人材、ヘルプデスクの人材を中央で整備したこと。予算と権限を集めることが重要。

(事務局)

4つタスクフォースをつくり、データ標準や技術標準等の専門的な議論をし、議論の結果を実績として行政や社会に還元していくかということも考えている。

サービスをどう提供するかというユースケースを描いていくと、最初はデータを共有することに難色を示していても、このデータはホームページにも出ているので提供しても問題ないとか、どこかがやり始めると今度は他のところが、このデータはこちらに載せたほうが良いということ、サービス改革チームを中心にできるようになった。そういったことがまさに取り組みたい事例であり、それを横展開していくこと考えている。

- サービス改革チームはどう募集したのか。これは地方を取り込むという意味でおもしろいアイデアだと思う。地方にいるITの起業家を取り込んでいく。イギリスの事例では、ソフトウェア開発等を大学で競争させる等、外部人材を活用している。

(事務局)

IT室の職員で始めているが、Code for Japanへレビューを頼む等、官民協働という形で外部にも広げた取組をしている。

- データ標準化とメタデータ管理は極めて重要だが、日本政府の対応が遅いこともあり、アプリケーションが上手く作れていない。既にNISTでは日本の自治体も含めたデータ標準化を始めようとしている。
- データ標準化は賛成。認識を一致させ、今がラストチャンスに近いので、ここでしっかり取り組むことが重要。

(遠藤政府CIO)

自治体クラウドでは、各基礎自治体の行政システムの中で使われている言語、システム、ロジック等はクラウド化されてきている。ベンダーは5社くらいで、内容はほぼ同じで共通化している。これをまず整理し、自治体すべてをカバーしてしまおうと考えている。そのときにインターチェンジアビリティを整備すれば、オープンデータにした際にすべて同じものを使える。

政府のデータの棚卸しの目的は、どのようなデータを持っているのかということのほか、ディスクリプションを把握し、異なるやり方になっているところを整理すること。民間や自治体に対してもそのスキームでやっていこうと考えているので、ぜひ御支援を頂きたい。

<各府省におけるITガバナンスのあり方について>

- 組織として大臣が多く、各省庁のからの出向者も多いため、非常に多様な、まさに政府全体であるかのような仕事がある。CIOの役割は、横串を刺すことによってまとめて横展開をすることによって効率性を上げていくということだと思うが、それが非常にやりにくい。各府省のCIOに内閣府の一部を見てもらえるとありがたい。
- 扱っている情報システムの規模は非常に小さい。小規模な情報システムしか扱っていない組織において、どこまで人員を当てるのが可能か、また、妥当かという問題があると考えている。PMOがPJMOの機能をかなり果たしているのが実態だが、ガバナンスという観点では、集約的な体制は小規模な組織にはむしろ合っていると考えている。情報システムの整備について、どこまで厳密な手順を踏むべきかについては、システムの重要性や規模に応じて変わると考えているので、ガイドライン等でもその強弱をつけて頂きたい。
- 全体としての方針は、ルールベースでは全体として効果が上がらないということで、プリンシプルベースでベストプラクティスを探るガバナンスが重要だと考えている。
外部人材の知見を活用するため、システム毎に主担当のCIO補佐官を決め、他のCIO補佐官がそのシステムに対してコメントをする等、CIO補佐官同士でまず牽制的な議論をした上で、総務課長等が全体として判断をすることで意思決定を行うようにしている。
民間人材を多く採用しているが、こういう人材をどうやって確保していくかということが今後の悩み。
- 特徴としては、横串の組織が3つあり、府省共通的な取り組みが非常に多いため、一律的な取り組みはなかなかやりにくいのが現状。実行計画、各府省の中長期計画、ガイドラインには府省共通的な取り組みと個別の取り組み等についても書いて頂きたい。ま

た、民間でのPMOの組織の構築手法等を教えて頂きたい。

- 幅広い業務があり現場が非常に大事。これに応じて情報システムを構築しているが、総じて見ると小規模なシステムが多い。システム担当もシステム専任はほとんどおらず、ほかの業務と兼任している。システムの企画、調達の早い段階からCIO補佐官に相談、内容の確認をすることにより、システム担当との間のコミュニケーションや理解醸成も、少しずつではあるができてきていると考えている。
- デジタル・ガバメント推進方針の柱の1つである官民協働と価値を生み出すITガバナンスはどちらも重要。
 - サービス改革チームの活動はすごくいい。官－民、官－官での連携は重要なので、しっかり進めて頂きたい。
 - 価値を生み出すITガバナンスも重要。サービス改革を行う推進体制は一番の基盤になる。
 - デザインシンキング的な議論のために、各省からユースケースを選び、そこを深掘りしていくような議論を行いたい。
 - 各府省のシステム数や予算規模等の数字を基に議論出来たら非常に効率的。各省がどのような国民をターゲットにし、どういうサービスを提供しているか、仕事をしているのかが分かると意見を出しやすい。
- 予算、人材の確保が重要。全府省を通じたガバナンスを一括して行う必要がある。
 - デジタルファースト、ワンスオンリー、ワンストップの3原則を徹底して行うこと。法律に原則デジタル化と明記されていることを前提に進めて頂きたい。
 - 作業過程において利用者の利便性向上が行政の利便性向上に陥ることがないように留意して頂きたい。
- 一番重要なのは各自治体まで取組を進めること。各自治体へインセンティブを与えることを制度として考えて頂きたい。
- 行政のデジタル化ということよりも、行政サービスをデジタル化し利用者のサービス向上が目的だということを履き違えないようにしてほしい。デザインシンキングは利用者の課題を見つけてそれを解決するということが基本。SNS等で世の中の声というものはたくさん集められるので、そこを起点にユースケース、優先度を決め、最初から網羅的に風呂敷を広げ過ぎると中途半端に終わることもあるので気をつけて進めていきたい。

- 先進的な諸外国の事例等をうまく取り入れながら進めていくのがいい。
- 地方自治体で実際にサービスを提供している部門からヒアリングし、そこでの問題点の解決策を提供するというのが国としてはやらなければいけないこと。
- 自治体のIT調達、システム調達について、政府全体の動きが見えないのでベンダーからいい提案が出てこないのが現状。早めに政府が方針を示す必要がある。
- 財政的に持続可能性は高くないので、改革は急務。
重要なのは、国が国民、メディアの意識をどうやって変えていくかということ。諸外国においてもスムーズに進んでいるとは限らないが学ぶ点はある。
IT化を進めることにより、どれくらいコストが削減でき、それを他に投資したときにどれくらい国民のメリットになるかということ、実際にかかっている費用との対比において数字で示すことが必要。
マイナンバー制度は諸外国でも簡単に導入できたわけではなく、思い切ったインセンティブを組み込むことにより取組を進めてきた。

<その他>

(遠藤政府CIO)

利用者のニーズを把握し、それを基に方針を決定することにより予算を効率的に使用することを今後も目指していきたい。

インセンティブについては、自治体がクラウド化をする際に必要な予算の一部を国が負担すると共に、自治体のクラウド化経験者を派遣する等している。

以上のことを行った結果、各府省がお互いによく理解しないと無駄な労力を投資してしまうということが分かり、お互いに意見を言えるようになってきた。構成員の皆様からもいろいろ御助言を頂き、さらに拍車をかけていきたい。

以上